

会 議 録

会議名	令和7年度第1回松山市障がい者総合支援協議会 地域生活支援拠点等検討部会
日 時	令和 7 年 12 月 16 日 (火) 10 : 00 ～ 11 : 30
場 所	松山市役所別館 4 階 第 3 会議室
出席者	委員:5名、事務局:5名 松山市障がい者北部地域相談支援センター、HARUTA ほりえ海岸、社会福祉法人宗友福祉会、道後ゆう、障がい福祉課、松山市社会福祉協議会
内 容	1. 開会 自己紹介 2. 部会長、副部会長の選出について ・部会員の推薦により部会長、部会長の指名により副部会長が決定。 3. 地域生活支援拠点等について 【現状と課題】 ・他市では委託相談支援事業所が、平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時連絡体制を確保し、緊急事態において、必要なサービス調整や相談その他必要な支援を行う機能があるが、本市にその機能がない。 ・本市では既に常連の利用者による予約で埋まっている短期入所事業所が多く、空きがない限り、受け入れ困難となっており、緊急時の受け入れや対応が困難になっている。 ・緊急時の受け入れや対応の加算がつくことについて、計画支援事業所や短期入所事業所に浸透しているのか不明。 ・緊急一時保護する事案について、入所後の対応をしていただけないこともあるため、地域生活支援拠点等における本市の面的整備と併用して多機能型拠点整備も必要。 ・施設入所の受け入れに向けて、精神科病院に入院している待機者のところに面談に行くが、施設での入所生活を送れる状態ではなく、病院側との感覚の乖離を感じる。 ・家族や主治医から反対されると施設等からの地域移行が円滑に進まない。 ・一人暮らしを希望している人で車椅子が必要な人がいるが、既存のグループホームではすぐわないため、日中活動型と日中サービス支援型との中間的な機能を備えたグループホームが必要。 ・県が強度行動障害等の研修を実施しているが、専門的な対応ができる人材の確保、養成等が十分に進んでいない。 ・本市に強度行動障害の対応ができる施設がなく、家族が自宅で看ている場合があるが、家族が倒れたら看る人がいなくなるので、対応できる施設を確保していくことが必要。 4. その他 ・松山市精神障がい者地域生活チャレンジ事業についての確認。 5. 今後の部会運営について ・次回の部会で事前に作成した緊急時の受け入れや対応の実態調査票(計画相談支援事業所向け及び短期入所事業所向けアンケート)の素案を基に、内容を精査。 ・事業所向けに緊急時の受け入れや対応における周知啓発用リーフレット作成を検討。 ・他の専門部会との連携について検討。 6. 閉会 ・次の開催日時は、令和8年2月12日(木)午前10時～。
備考(資料)	松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画